

令和8年10月5日
 東日本高速道路株式会社
 関東支社

令和8年11月に和光北 IC が新たに **ETC 専用料金所** に変わります ～ETC 専用料金所では、ETC 車でのご利用をお願いします～

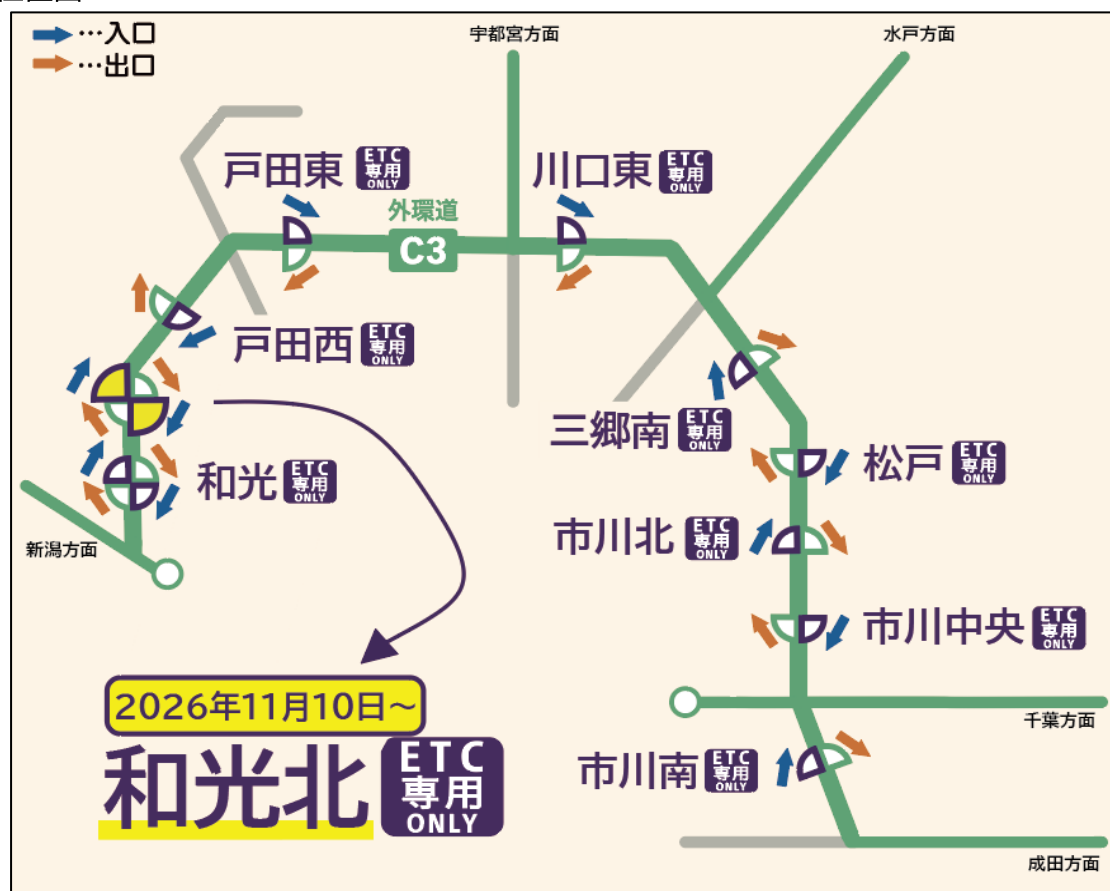
NEXCO 東日本関東支社（埼玉県さいたま市）は、令和8年11月より **C3** 東京外環自動車道（以下「外環道」）の一部のインターチェンジ（以下「IC」）において、ETC 専用料金所の運用を開始しますので、お知らせします。

今後も、ETC 専用料金所の導入拡大を進めてまいります。

1. ETC 専用料金所として運用開始する料金所

道路名	料金所名	運用開始日時
C3 外環道	和光北 IC（入口） （埼玉県和光市）	令和8年11月10日（火）14時

2. 位置図



※外環道の出口は、引き続き ETC 車・現金車を問わずご利用いただけます。

3. ETC 専用料金所のご案内

ETC 専用料金所の運用開始に合わせ、IC 付近の一般道の案内標識に「ETC 専用」の標識を設置し、ETC 車でご利用いただく必要があることをお知らせします。



※上記は ETC 専用料金所として運用開始済みの三郷南 IC の看板です。

4. ETC 専用料金所のご利用方法

ETC 車でのご利用をお願いします。

ETC が使えない状態（ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入等）で ETC 専用料金所をご利用された場合は、後退せずに、『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して現地の案内や係員の指示に従ってください。

設備点検等による ETC レーン閉鎖時は、ETC 車もサポートレーンをご利用ください。

ご利用方法など詳しくは、NEXCO 東日本公式 WEB サイト「ドラぶら」でご確認ください。

https://www.driveplaza.com/etc/etc_guide/etc_only_station/



※上記は ETC 専用料金所として運用開始済みの坂東 IC の写真です。